

入園のしおり

重要事項説明書



学校法人三島学園 乳山幼稚園 重要事項説明書

教育・保育の提供の開始にあたり、説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設の概要

種 別	学校法人				
名 称	学校法人三島学園 乳山幼稚園				
所 在 地	北九州市八幡東区大蔵2丁目18-8				
電 話 番 号 ・ F A X	093-651-5981		093-654-6110		
理 事 長 氏 名	三島 恵理子				
園 長 氏 名	八木 智崇				
法 人 開 設 年 月 日	平成13年10月10日				
利 用 定 員 (年 齢 別)		満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	1号 定員	210名			

2 施設・設備の概要

敷地面積		3449.58㎡
園 舎	構 造	本園舎 鉄骨造 2階建て 増築園舎① 鉄骨造 2階建て 増築園舎② 木造 2階建て
	延床面積	1670.3㎡
園庭		1006.39㎡



3 教育・保育の内容、運営方針

<p>教育・保育の内容</p>	<p>教育目標 つよい体で、豊かな心のよい子に育てる</p> <p>6つの柱</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 恵まれた自然環境を生かし遊びの経験を豊かに積んでいく。 (園庭・散歩・畑) 2. 個性を大切にし、一人一人の成長を受けとめ興味や関心、思考力・創造力豊かな子にはぐくむ。 3. 丈夫な体をつくり基本的礼儀作法や相手を重んじる心をはぐくむ。(武道教育) 4. よい生活習慣やよい生活態度がみにつくようにはぐくむ。 5. 進んで行動のできる子どもにはぐくむ。 6. 楽しい仲間作りのできる子にはぐくむ。 <p>主な特色</p> <p><武道教育> 本園では、全国的にも珍しく年間カリキュラムの中に柔道教育を取り入れ、卒園するまでの2年間行います。主に体のバランストレーニングや礼儀作法を重視して健康な心と体を育てます。</p> <p><自然環境> 幼児は自然や身近な環境と感動をもって触れ合うことによってバランスのとれた総合判断力を身につけると共に、美しいものに対する感受性や自己を表現する意欲を高めます。「乳山の森」自然との触れあいを大切にし、自然を愛する気持ちを育てます。</p> <p><音楽・硬筆教室> 専門の講師による音楽教室・硬筆教室を受けています。</p> <p><環境> 子どもにとっての環境とは、施設や遊具などの物的環境はもとより乳山幼稚園では一番に保育者という人的環境を重視しております。保育者が手取り足取り教え込むのではなく子どもが自発的に充実した遊びを展開していくのを保育者が見守り援助していくことを心がけています。</p>
<p>運営方針</p>	<p>幼稚園教育要領に基づき、幼児の主体性を尊重しながら心身ともに健康でいきいきとした幼児の成長につとめる。</p> <p>安全・危機管理対策を行い、園児及び職員の安全確保を行い、安心して過ごせる環境づくりにつとめる。</p> <p>子育て支援事業の未就園児保育、早朝保育、預り保育を通じて保護者が安定した気持ちで幼児とかかわることができ、幼児が保護者との温かなつながりに支えられ幼稚園でより主体的に活動できることを目指していく。</p> <p>ICT 機器を活用した効率的な働き方を行う。</p> <p>上記の方針のもと、全職員で幼児の健全育成につとめる。</p>



4 職員体制

園長	1人
副園長	1人
主任	1人（常勤：1人、非常勤 人）
教諭	16人（常勤：12人、非常勤 4人）
保育補佐	2人（常勤：1人、非常勤 1人）
バス添乗職員	2人（常勤：1人、非常勤 1人）
事務員	2人（常勤：3人、非常勤 人）

5 教育・保育を提供する日

休園日	土日祝日、年末年始(12/29~1/3) 長期休業日（春、夏、冬休み）
-----	--

6 教育・保育を提供する時間



(1) 開園時間

月曜日から金曜日	午前7時00分から午後7時00分まで
----------	--------------------

(2) 教育時間

月曜日から金曜日の教育時間	午前10時00分から午後2時30分まで 第一水曜日半日保育(行事等で変更の場合あり) 午前10時00分から午前11時00分まで
月曜日から金曜日の登園時間	午前8時30分から午前10時00分まで
月曜日から金曜日の降園時間	午後2時30分から午後4時00分まで

(3) 預かり保育時間

月曜日から土曜日の早朝保育時間	午前7時00分から午前8時30分まで
月曜日から土曜日の延長保育時間	午後4時00分から午後7時00分まで
土曜日	午前8時30分から午後4時00分まで
長期休業日	午前8時30分から午後16時00分まで (早朝・預り保育あり)

7 利用料金

(1) 保育料

保護者が居住する市町村が定める利用料

(2) 実費徴収

- ① 教材費、冷暖房費、保険代・・・月1,300円
- ② 通園バス代・・・月3,500円(兄弟1,000円引き)利用者のみ
- ③ 給食代・・・月4,600円
- ④ 父母の会費・・・月600円
- ⑤ 制服・用品代・・・60,000円前後
- ⑥ 延長保育料・・・1日 500円(月契約 7,000円)
土曜保育・・・1日 1,000円
長期預かり・・・1日 500円
- ⑦ 実費・・・野外保育代・お泊まり保育代・親子遠足代



(3) 特定負担額

- ① 施設維持費(入園時のみ)・・・38,000円
- ② 入園手数料・・・2,000円

8 支払方法

入園手数料・施設整備費、制服・用品代は入園前に現金で園へ納入
実費徴収分①～④に関しては口座振替で毎月引落し
⑥⑦は翌月に口座振替で引き落とし

9 給食等について

給食は自園調理で提供します。

給食：週4回(月・火・木・金) ※水曜日はお弁当持参(パン注文も出来ます)

献立表は前月末までに各家庭へ配布します。

食物アレルギー等あれば事前にご相談下さい。食物アレルギーの除去については

医師の指示による診断書が必要となります。



10 健康診断、健康管理について

(1) 健康診断

学校保健安全法（昭和 33 年法律第 56 号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

- ・園児健康診断 全園児 1 回
- ・歯科健診 年長・年中 1 回
- ・尿検査 全園児 1 回



11 かかりつけ医

麻生医院・・・北九州市八幡東区大蔵 2-14-8

TEL 093-651-5182

奥山整形外科・・・北九州市八幡東区荒生田 1-6-5

TEL 093-651-1750

こにし歯科医院・・・北九州市八幡東区石坪町 1-9

TEL 093-653-4181

12 緊急時における対応

(1) 教育・保育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、園医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめ御了承願います。

(2) 緊急連絡について「れんらくアプリ(一斉配信)」を使用します。緊急連絡や災害時に使用させていただきます。

<近隣の緊急連絡先>

八幡東警察署	北九州市八幡東区大谷1丁目1-1	093-662-0110
八幡東消防署	北九州市八幡東区大谷1丁目3-1	093-663-0119

13 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、年2回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	八木 智崇
消防計画届出年月日	八幡東消防署 令和元年10月25日
避難訓練	火災・地震・水害・不審者等
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器



14 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	独立行政法人 日本スポーツ振興センター
保険の内容	災害共済保険
保険金額	243円

15 苦情相談窓口

当園では、日ごろから皆様のご期待に添えるように精一杯努力しているところでございますが、保護者の皆様のご意見・要望・苦情等を解決する仕組みとして相談窓口を設け対応できる仕組みを整えています。

相談・苦情受付担当者	乳山幼稚園 主任 西 夏代子
相談・苦情解決責任者	乳山幼稚園 園長 八木 智崇
第三者委員	●氏名 中村 哲也 (元保護者会会長) 電話番号 093-651-7045 ●氏名 古田 徳子 電話番号 093-652-1356

苦情解決の方法：

面接、電話、文章などの方法により苦情受付担当者が随時受け付けます。

また、玄関の入口にご意見箱を設置しています。

受け付けた苦情は、解決責任者及び第三者の方に報告、但し、申し出の人がその方への報告を拒否した場合はこれを除きます。

解決のための話し合いを行います。



16 虐待防止のための措置に関する事項

当園は、子どもの人権の擁護・虐待の防止のため次の措置を講じます。

- ① 人権の擁護・虐待の防止等に関する必要な体制の整備
- ② 職員による子どもに対する虐待等の行為の禁止
- ③ 虐待の防止、任権威関する啓発のための職員に対する研修の実施
- ④ その他虐待防止のために必要な措置

1.7 個人情報の取り扱いについて

- (1) 事業者および従事するすべての職員は、保育を行う上で知り得た園児、保護者およびその家族等に関する秘密を第三者に漏らしません。この守秘義務は、卒園後も同様とします。
- (2) (1)の定めに関わらず、園児が保育上必要な医療機関への受診や関係諸機関への相談支援等を受ける場合、また転園、就学等により連携先諸機関へ提供することがありますのでご了承ください。
- (3) 園内の掲示物について、園内の壁面等に写真を掲示いたします。
また幼稚園のホームページに写真が掲載されることを控えてほしい等がありましたら別紙のアンケート用紙でお伝えください。

